

肥料価格高騰対策のご案内

～ 肥料価格高騰に直面する農家の皆様を支援します～

対象者

販売実績のある農業者

※認定新規就農者など農産物の販売が見込まれることが
明らかでない場合は対象となります。



支援の対象となる肥料

令和4年6月～令和5年5月購入の肥料法に基づく肥料（令和4年秋肥と令和5年春肥）

※秋肥：令和4年6月～10月購入肥料、春肥：令和4年11月～令和5年5月購入肥料

※肥料法に基づく肥料：肥料袋に「生産業者保証表」「肥料取締法に基づく表示」

「指定配合肥料生産業者保証票」「販売業者保証票」等があるもの。

※国の申請スケジュールの関係上、申請時までには発注・購入した肥料までが対象となります。

申請を希望される際は事前の肥料予約・購入が必要となりますので、ご理解とご協力をお願いします。

支援の内容

化学肥料低減の取組を行った上で前年度から増加した肥料費について、その7割を支援金として交付します。

$$\text{支援額} = [\text{当年の肥料費} - (\text{当年の肥料費} \div \text{価格上昇率} \div 0.9)] \times 0.7$$

※価格上昇率は秋肥と春肥で異なり、秋肥の価格上昇率は「1.4」です。

※春肥の価格上昇率は今後国により定められます。

※支援金例：秋肥額100万円の場合 支援金 = $[100 - (100 \div 1.4 \div 0.9)] \times 0.7 = 14.4$ 万円

申請に必要なもの

次の3つが必要です。

①化学肥料低減計画書

→ 営農経済センター窓口にて記入例と合わせて設置してあります。

②対象期間の肥料の購入価格、支払ったことを証明する書類

→ J A購入肥料：J Aにて書類をご用意しております。

→ J A外購入肥料：購入店舗に事業対象肥料か確認の上、肥料名・購入日・金額を整理し、注文票および領収書（請求書）をお持ち下さい。

※ J A外購入肥料に対する申請に関して、事業対象外肥料等不備があった場合、当 J A では確認しきれない部分がございますので、予めご了承をいただいた上で申請をお願いします。

③支援金振込み口座がわかるもの

→ 通帳の写しなどをお持ち下さい。なお、印鑑は不要です。

要確認!!

申請上の注意点や化学肥料低減の取組について、

事前に営農経済センターへご確認・ご相談下さい。

スケジュール

(1) 申請受付

下記の日程にて申請受付を予定しています。

※多数の申請が予想されます。スムーズな申請のため、事前の準備にご理解とご協力をお願い致します。

※ご都合が悪い方は個別にご相談ください。

営農経済センター	地区	受付日	受付時間帯	受付場所
北部	国本	1/20(金)	9:00～15:00	営経センター会議室
	富屋	1/24(火)		
	篠井	1/27(金)		
西部	全地区	1/18(水)・19(木)・25(水)・26(木)	9:00～16:00	営経センター会議室
南部	瑞穂野	1/20(金)	9:00～15:00	営経センター会議室
	横川	1/24(火)		
	雀宮	1/25(水)		
	全地区	1/26(木)・29(日)		
東部	清原	1/17(火)～19(木)	9:00～16:00	農機センター会議室
	平石	1/24(火)～26(木)		
	豊郷	1/30(月)～2/1(水)		
上河内	全地区	1/24(火)～27(金)	9:00～16:00	営経センター会議室
河内	古里	1/17(火)・18(水)	9:00～16:00	営経センター会議室
	白沢	1/19(木)・20(金)		
	田原	1/23(月)・25(水)・26(木)		
南河内	吉田	1/24(火)・25(水)	9:00～15:00	営経センター会議室
	薬師寺	1/26(木)・27(金)		
上三川	上三川	1/16(月)・17(火)	9:00～16:00	営経センター会議室
	本郷	1/18(水)・19(木)		
	明治	1/20(金)・23(月)		
	全地区	1/24(火)～27(金)		

(2) 支援金の交付

令和5年4月～を予定しています。

注意

- ・本事業申請の肥料について、令和4年秋肥又は令和5年春肥として確実に購入し、自らの農業生産に使用して下さい。
- ・取り組んだメニューについては、実績報告が必要となります。取組内容のわかる証拠書類（低成分肥料購入伝票、作業写真など）を必ず保管して下さい。
- ・肥料返品等がありますと支援金額の減額や返金等が発生します。返品等がないようご注意ください。

本事業に関する詳細は最寄りの営農経済センターもしくは営農企画課にお問い合わせください。